様式第３号（第７条関係）

坂戸市障害児介護用自動車燃料購入費補助金交付請求書

年　　月　　日

坂戸市長　あて

請求者　住　　所

氏　　名　　　　　　　　　㊞

電話番号

坂戸市障害児介護用自動車燃料購入費補助金交付要綱第７条の規定により、　　　年度前期分・後期分の補助金の交付を下記のとおり請求します。

記

　補助金交付請求額　　金　　　　　　　　　円

上記金額を下記の口座に振り込んでください。

|  |  |
| --- | --- |
| 金融機関名 | 　　　　　　　銀　　行　　　　　　　信用金庫　　　　　　支店　　　　　　　農　　協 |
| 預金種別 | 普通　　　　 　当座 |
| 口座番号 |  |
| フリガナ |  |
| 名義人氏名 |  |

　（内訳）【前期分・後期分】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象年月 | 購入量　Ａ | 限度量　Ｂ | 認定量　Ｃ（Ａ又はＢのいずれか少ない量） | 補助金請求額（Ｃ×５０円） |
| 年　 月 | リットル | ２０リットル | リットル | 円 |
| 年　 月 | リットル | ２０リットル | リットル | 円 |
| 年　 月 | リットル | ２０リットル | リットル | 円 |
| 年　 月 | リットル | ２０リットル | リットル | 円 |
| 年　 月 | リットル | ２０リットル | リットル | 円 |
| 年　 月 | リットル | ２０リットル | リットル | 円 |
|  | 合　　計 |  | リットル | 円 |

添付書類

　領収書（月ごとの購入量が分かるもの）

備考

１　前期分とは当該年度の４月から９月までの分、後期分とは当該年度の１０月から翌年の３月までの分をいいます。

２　前期分の請求書は当該年度の１０月１日から１０月１５日までの間に、後期分の請求書は当該年度の３月１５日から３月３１日までの間に提出してください。

領収書添付用紙

※該当月の領収書を下記に貼り付けて請求書と一緒に提出してください。

７月

１月

８月

２月

９月

３月

６月

１２月

５月

１１月

４月

１０月